

○5番（種村 博行君） おはようございます。よろしく申し上げます。

今日は3つの質問をさせていただきます。1つ目に陸上競技場について、2つ目に補助金制度について、3つ目は休館日についてであります。

まず1つ目の陸上競技場についてを質問します。

陸上競技場の利活用について、次のことについて考え方を伺います。

1つ目、町民体育祭のあり方。ふれあいフェスティバルがなくなった今、町全体を対象としたイベントは体育祭しかなく、この祭りをさらに盛り上げていく考えはありますか。

2つ目、競技場の維持について。トラックの老朽化は伺っていますが、全体的に老朽化が進んでいます。今後増加していく維持費についての考え方を伺います。

3つ目、通常の管理について。芝の管理や周囲の清掃などをしやすくするため、乗常用芝刈機の購入や電話を子機つきに変更する必要があると考えますが、どうでしょうか。

以上、お答え願います。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 陸上競技場についてでございますけれども、私からは競技場の維持についてお答えをさせていただいて、そのほかにつきましては教育長より答弁をさせていただきます。

本町陸上競技場は、平成4年に2種公認としてオープンし、当時は桑員地域を中心とした北勢地区のスポーツ振興の拠点とするとの位置づけをしていたと聞いております。この趣旨であるならば、本来は東員町という小さなまちではなくて、県の役割ではないかなというふうに思います。

議員ご指摘のとおり、陸上競技場につきましては通常の維持管理費で多額の費用がかかっております。さらにはトラック等老朽化で、使用上危険な箇所につきましては、利用者の皆さまの安全を考え、計画的に改修していかなければなりません。

費用負担につきましては、文化施設、体育施設等、施設の性格から利用者を所在地の住民に限定すべきものでなく、他の市町の施設とも相互利用することにより、文化や体育振興の向上が図られるものであり、他市町の住民の使用を制限したり、他市町に負担を求めたりすることはできないものと考えております。

陸上競技場は、本町のような小さなまちで持つにはそぐわない、大変大きな施設だと考えておりますが、持っている以上、効率的な維持管理に努め、これからもサッカーや陸上競技などの大会を誘致するとともに、町政懇談会でご提案をいただいたことがあるんですが、企業の運動会を誘致したらどうだというようなことを提案をいただきました。こういうことについても検討をしてみたいというふうに思っております。

残余につきましては、教育長から答弁させていただきます。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 私のほうからは、町民体育祭のあり方と通常管理についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず町民体育祭のあり方でございますが、議員ご指摘のとおり、陸上競技場を利用した町全体のイベントとしては町民体育祭のみとなっております。この町民体育祭は、町民相互の交流と健康増進を目的に、本年度で第57回まで継続され、毎年、町民の方、約4千人が参加をいただいている、まちづくりの貴重な行事であると認識をしております。さらに東員町スポーツ協会・東員町スポーツ推進委員会や多くの町民の皆さんのご協力により実施されている手作りの行事であります。

町民体育祭に対しましては、さまざまなご意見をいただいているのも承知をしております。今後も町民の皆さんが気軽に参加できるような種目などの検討をしてみたいと考えております。

町民体育祭の運営については東員町スポーツ協会に委託をしており、ご要望いただきましたことにつきましては今後協議を行い、また、中学校やスポーツ少年団など、関係団体に出場の働きかけを行ってまいりたいと考えております。よりよい町民体育祭につなげていきたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

次に通常管理についてですが、芝刈り機についてですが、現在陸上競技場には歩行用芝刈り機が1台ございます。陸上競技場芝面管理については業者委託となっております。乗用芝刈り機の導入については、費用対効果やランニングコスト等も含め、大変厳しいですが、検討してまいりたいと考えております。

また、陸上競技場の電話機については、本年中に子機を設置する見込みでありますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 私も、この体育祭は非常に楽しませてもらっていますけども、自治会の対向リレーなんかは、自分の自治会の選手を一生懸命応援して、非常に楽しい思いをさせてもらってます。それとか軽スポーツも、スポーツ協会なんかも一生懸命考えてもらって、やってみると本当に楽しいなということで、こういう事業はまちのコミュニケーションとしては、私は非常に大事なことじゃないかなとは思っております。

ところが先ほど教育長も答弁されましたけども、自治会で今度の体育祭の選手の選考をしている時に、この日はスポーツ少年団の行事がある、それとかクラブの行事がある、東員第九の行事があるから出れないとか、たくさんそういうのがありました。各団体の方が自分の団体を一生懸命教育、指導されるのは、私もスポーツ少年団のお世話をしましたので、よくわかりますけども、体育祭というのは、もう日

程が決まっていますので、何月何日と年間で決まっていますよね。ですので、せめてその日ぐらいはいろんなスポーツに関係する団体さんに参加できるような配慮がとれないかということ、ひとつお聞かせ願いたいと思いますけども。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

私も個人的にですけども、町民体育祭は大変興味関心を持っておるんですけども、アンケートをとりまして、その中で町民体育祭に対する厳しいご意見というのがあります。先ほどのご質問ですけども、体育祭が決まっておりますので、できる限りそういうところに行事が重ならないように、というようなお話もしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ぜひ働きかけをしてもらって、この日は町民全員が出席するんだという意気込みでやってほしいなと思っております。

町長にお聞きしますけども、私としては昔よくありましたけども、販売の限度枠を決めないといけないと思っておりますけども、商工会さんの意向もあると思っておりますけども、焼きそばとかフランクフルトの販売とか、そういうのも周りで、陸上競技場の外でもいいんですけども、そういうことをやってもらうと非常に盛り上がるなと思うんです。

以前、私の小さい時の記憶でも、そういうことが頭の中に随分残っていて、ああ、ああいうことがあると楽しいなという思いがあるんですけども、町長どうでしょうかね、そういうやり方というのは。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） ちょっと陸上競技場の中でそういうことができるのかどうか、外か、どこかでできるのかどうかわかりませんが、いつも私、県の駅伝に応援に行かせてもらうんですが、伊勢の陸上競技場の外に、ブースですっていろんな各地からお店が出てますよね。ああいうイメージだろうと思うんですが、非常にあれも一つの楽しみなんですよね。

ですからそういうことができるのであれば、またそういうことをやっていただく方がみえるのであれば、町民体育祭そのものが華やぐのではないかなということもありますし、楽しみももう一つできるということで、できるのならいいことかなというふうに思います。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ぜひ検討をよろしくお願いします。

あと総務部長にお願いしますが、ふれあいフェスティバルがなくなったのは、平成21年の新型インフルエンザの拡大防止でなくなってから、それ以降開催され

ていませんけども、子どもみこしですね、各自治会に保管されています。私の自治会も、これどうするんやという話が、倉庫を片づけるたびに出るんです。あれどうするつもりでしょう。

○議長（山本 陽一郎君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） ちょっと記憶を振り返りたいんですが、実は竹下政権のころに、ふるさと創生で1億円を全国にちょうだいした時期があって、その時に23各自治会に小さいこどもみこしと町に大きなみこしをつくって、ふれあいフェスティバルを盛り上げた、そういったみこしであったかと思っております。

その子どもみこしにつきましては、各自治会に一つ一つもらっていただいて、各地域でその祭りにお使いをいただきたいという形で自治会に配らせていただいたということで、それを今から回収するというふうな思いはなく、現実、各何丁目の祭りなんかでも有効活用いただいておりますと、そういうふうに認識をしております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 各自治会全部が使っているとは思えないんですけども、私として思っているのは、自治会の意向を聞いて、この際、全国でみこしが欲しい自治体がいっぱいあると思うんですよね。ネットをひいても出てきます、そういうのがね。欲しいところがあれば、自治会の意向も含めて、中古販売とか、オークションとか、一回自治会に聞いて、もう私のところ要らんから、オークションとか、中古販売とかしてもらったらいいわというところがあれば、役場が中心になってやってもらったら。台数がそろわないと、なかなかオークションも出ないと思うんです。1台だけというのは、1個だけというのは無理ですので、台数をそろえてオークションに出せば、かなりいい金額になるかと思うんですけども、どうでしょうかね。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） みこしについては、その時に各自治会にお渡ししておるということで、町の備品であるという認識は、今のところございませんでして、各自治会の持ち物という認識をさせていただいております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） もちろんそうです。そのお金は自治会に戻すということなんですね。オークションの売り上げのお金は、自治会のほうへまた還元するということで、町が主導権を持ってオークションに出してもらおうということを私は言っているのであって、これはいいですわ。いいですけど、どうでしょうかね、でも、そういう考えは。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） ご意見ありがとうございます。実はこれまでは各自治会さんのお祭りの中で使っておられる姿も多数見てきておるものですから、

このご意見は実は初めて聞いたように私は受け止めております。そういうご意見をいただいたということは認識をさせていただきますので、今後それについてはどのようなものが正しいのか、研究させていただきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ちょっと横道にそれて長くなってしまったので急ぎますけども、町長に質問します。維持について、先ほど答えてもらいましたが、平成4年に19億円かけて陸上競技場がつくられています。一般的に企業が設備投資をする場合は、設備投資額に対して、その設備が生み出す利益がどうであるかというのを見て、設備投資をするかしないかというのを決めるわけです。計算書には、設備が生み出す利益、設備を償却するまでの減価償却費とかランニングコストですね、あと人件費、修繕費と、その設備が生み出す利益の比較をして、ああ採算がとれるなということだったら設備を投資するということですね。一般的にはそうやっています。

公共施設の場合は、利益の部分は住民サービスになると思うんですけども、競技場をつくった時、建設計画というのがあると思うんですけども、後からそれがあれば見せてほしいなと思ってますけども、ここでは修繕費に限って質問したいと思います。

修繕費は、設備の性格によって変わりますけども、電気設備があるとか、機械設備があるとか、そういうので変わってきますけども、おおよそ設備費の1～5%を毎年修繕費として上げて、それで採算計算をするわけです、企業はね。

陸上競技場の場合は、その手法でいきますと、建設費が19億円ですので、土地の購入費も含めますので、設備が3分の1の価格だとしますと、電気設備やそういうのがありませんので、機械設備はそれほど多くありませんので、修繕費を1%として計算しますと、年間650万円の修繕費がかかるという計算になります。

建設当初は修繕費は必要ありませんけども、設備が老朽化してくる後半にこのお金が必要になってきます。ということは建設当初は修繕はありませんけども、当初から潜在的に650万円が積み重なって老朽化していくということです。

今、トラックの老朽化で1億円かかるという話だったですよ。それはお金がかかって非常に捻出に困るということですけども、建設後20年以上たってますので、1億円というのはしごく当たり前の話なんです。当たり前のお金だと私は思っています。

今、社会教育課長が1億円、悩んでいますけども、こういうことを当初の計画の時から650万円は毎年かかるんだということを基金として積んでおけば、今の課長が悩まなくてもいいわけです。そういうふうに修繕費は毎年基金として積んでいくんだということですね。それをやれば悩む必要は何もないんです。当然のお金として出てくるわけですね。

そういうことは先ほどの全部の公共施設でも話がありましたけども、東員町は立派な施設がいっぱいあります。修繕費に関して、過去にどういうふうに計画をしてきたか、これからどういうふうに計画をしていくんだということを町長にお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） まず、今の陸上競技場ですけど、650万円ではなくて、今、修繕費が年間2,000万円かかってます。3倍ぐらいかかってます。

ということで、恐らく建設からかなり短い時間たったころから、維持管理費というのは、かなり高額なものが出てきたのではないかなというふうに思っております。

そこへプラス、トラックの修繕費だとか、あるいはこの前、何か公認を継続するために投てきのネットですね、あれもものすごく大きなものを購入させていただいて、高額ですよ、そういう設備費とか、要は電気とか給配水の設備だけではなくて、そういう設備費もかかってくるということでございます。

ご質問の町の公共施設の管理ですけど、恐らく今言われたような計画性のある管理というのは、なかなか今なかったのではないかなというふうに思ってます。そして今、公共施設の管理計画というのを策定をして、将来に向けて、これからはすごいんですよ、改修せんならんもん。ですから計画的に毎年平準化していくということをやっついていかないと、財政的に非常に苦しくなってくるので、これからはきちっと計画を立ててやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） そうしないと、私はだめかと思うんですよ。

平成26年の基金残高をしてみますと、教育施設整備基金と公共施設整備基金で10億円ちょっとです、今あるのがね。これではどうてい私は足りないと思いますし、限られた予算の中で、今言った基金を積んでいけというのは無理かもわかりませんが、少なくとも基金の予算取りをして少しずつでも積んでいかないと、あと5年ぐらいは東員町大丈夫かなとは思いますが、少しぐらいは余裕があるかと思うんですけども、その間に少しでも基金を積んでおくということをしないと私はだめかと思えますね。

それから今、長寿命化計画を立ててもらってますけども、今の管理は故障したら直すという事後保全になっているんですね。これからは故障する前に直すという予防保全に変わっていかないとあかんと思うんですよ。車で言うオイルを変えるとか、定期点検をするとかというようなほうに、公共施設も変わっていかないとかなんと思うんですけども。

例えばコンクリートの中の鉄筋ですか、中に鉄筋が入ってますよね、あれがさびないようにコンクリートの目地が少し傷んできたとか、ひびが入ってくる前にコーティングをするとか、そういう予防保全の考え方をしていかないといかんと思うん

ですけども、長寿命化計画の中にそういうのも入っているんでしょうかね、そういう予防保全の考え方というのが。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） まず計画についての現在の進捗につきましては、業者が決まりました、各施設の整備をさせていただきます。その中でこの予防保全の考え、当然入れた考え方をしていかないといけませんので、考えとしては持っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） はい、わかりました。

あと住民サービスですけども、陸上競技場の使用状況を社会教育課に調べてもらいました。主には先ほど町長が言われましたけど、桑員陸協と桑員の中体連とかが記録会とか、サッカーのヴィアティンが最近月に1回ぐらい使ってもらっている。月に大体6～7日ぐらいの使用でした、大体見てみますとね。月に20日ぐらいは休んでいるのかな。ほとんど休んでいると思います。受益者負担もですね、使用料収入ですけども、387万円が平成26年度の使用料の額でした。せめて修繕費の額ぐらいになってほしいなと思いますけども、なかなか使用する人が少ないなという感じがしてます。

三重県の陸上競技連盟か、そのスケジュールを見させてもらいましたけども、県大会、三重県の伊勢でやるんですけども、その県大会に向けて、各地区で予選会をやるんですね。予選会をやっているのが、三重県の南勢のほうは県の陸上競技場を使って予選会をやっている。四日市市は四日市市の競技場を使ってやっている。それから鈴鹿市の方は鈴鹿市でやっている。桑員、この地区ですね、この地区は東員の陸上競技場を使っている。この4会場でやってますね。

4会場というのは、記録が取れるから、ああここでやると思うんですけども、桑員地区で、町長と一緒にことですね、桑員地区の人が使っていて東員町が維持費を払っている。桑員は桑名市、いなべ市、東員町が使っているのに、東員町で維持費を賄っているというのは何か変な気がしますけども、どうでしょうかね。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 体育施設だけで言いますと、例えば東員町の人が桑名市や、あるいはいなべ市なんかの体育館とか体育施設を使わないということはないと思います。

それからもっと広げていうなら、例えば病院、桑名の市民病院へ東員の人が行かないかという、これもいなべ市の総合病院については、うちからもお金を出してまずけど、桑名市の市民病院にうちからもお金を出してません。そんなことを総合的に広域で考えていったときに、じゃあ陸上競技場が東員町にあると。みんな使っているやないかと。お前ら、金出せよということは、なかなかできないんじゃないか

というふうに思っております、いろんな施設を考えたときに。相互活用、そしてみんなですべてを使っていくという考え方ではないかなというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 例えば100メートルが何秒とタイムが出ますよね。あれが壊れたときに、もう使えなくなったというときに、議会に多分上程されます、その費用がね。そのときに多分議論として、桑員が使っているのがほとんどやのに、何で東員町で掲示装置からタイムを測る機械を購入せにやいかんのやという話が、そのうちに出てくると思うんですよね。

ですので、この陸上競技場のあり方というのか、もう一回、桑員地区で僕は出してもらってもいいと思うんです。陸上競技場を桑員地区でどう使っていくのかというのを、どこの場に出すか、その場所は私は知りませんが、そういう場所を設けて、この陸上競技場をどういうふうに桑員地区で使っていくかということ協議しないと私はいけない時期に来ていると思うんですよね。ぜひそういうことをしてほしいなと思っておりますけども、どうでしょうかね。教育長ですか。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

桑員地区のどこの場に出すかというのは、ちょっとわかりませんが、多分それを出したら東員町はどう考えるんやと。ということで、まず東員町が陸上競技場をどうするかということ、きちんと考えていくべきであると思っております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 掲示装置が壊れたら三重県の陸上連盟も、それから桑員陸競も中体連もたちまち困ると思うんですよね。困りますよね。やる場所がないですよね。そうしたときに、本当にあり方というのを、東員町が決めるんじゃないで、何か相談してもいいような気がするんです。東員町がじゃあやめるといのは、いいんですかね、それで。掲示装置に限って言えば。じゃあもう壊れたから東員町は更新しないわとなると困りますよね。それは東員町で私は決められないと思うんですよ。みんな決めていかないとだめかと思うんですよ。ですからあり方というのは、やっぱりみんな相談してやっていかないと、この桑員地区ですよ、相談しないと私はだめかと思うんです。

どう思われますかね、そのことについて。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） それは一理あると思っておりますし、僕はもうそういうことなんだから、これつくる前に、その辺の計画をしておいてほしかったなという思いを持っています。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 私が一番最初に言いました建設計画というのがあったら見せてほしいと言いましたね。そのことを私言っているんです。この話はこれで終わりたいと思いますけども、ぜひ議論をしてほしいなと思ってます。

あと、通常管理のところですけども、芝刈機ですけども、費用対効果を見るということで、それでいいかと思うんですけども、その芝刈機はパークゴルフ場にも使えると思うんですよ。野球場にも使えるので、費用対効果の算定に、そこら辺の面積の部分も入れて計算してほしいなと思ってます。推測ですけども、かなり経費は削減になるのかなと私は思ってますけども。

あと電話の子機の話も出しましたけども、これは何でやと言いますと、管理人さんが電話の近くにいつも見えますね。そうじをしてやりたいんやけども、電話が気になって離れられやんわという話がありますよね。電話がかかってくるから、もうその場所を離れられやん。子機でもあったらなと。子機を持って掃除をするとか、どこかの整備をするとかということが出来ますので、あったら私、もっと仕事をしたのになという人がみえましたので、この話になったわけです。でも準備されているというので、陸上競技場は、私はいいかと思うんですけども、全ての公共施設の管理されている方に言えると思うんです。

総務部長にお伺いしたいと思うんですけども、電話に限らず、全てに言えることです。一般的に企業は下請けさんとかに委託する場合には、安全や品質は厳しく言いますけども、利益とか利便性なんかは考慮して、お互いに信頼関係をそこで築いていくわけです。安全とか品質はガンガン言いますけども、利益を見てやる、利便性も見てやるというので信頼関係を築いてやっているわけですね。

役場も同じように、委託するんだったら利便性を考えてやっていかないと、私は相互として信頼関係が結べないと思うんです。ですので、委託するんだったら気配りを、総務部長が主になって、どここの課はどこの管理に携わっているとか、例えば環境資源課だったらごみのストックヤードかな、ああいうところのことが対象になってますので、そういうところに気配りをしろよという指導をしてやってほしいなと思うんですけども、どうでしょうかね。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） お答えをいたします。

おっしゃってみえることは、多分安かろう悪かろうではなくて、安くてさらに気配りをされてという意味合いにとらせていただきたいと思います。これにつきましては当然各課の発注において、そういったことを求めていくことが求められると思いますので、そういうふうな指導をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。これで1つ目の質問を終わります。

2番目に補助金制度についてであります。

個人家庭が利用できる補助金、助成金の一覧を配付できませんか。それをもとに広報とういんや該当者に知らせてもらっていますが、利用が少ない事業が見られます。お答えをお願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 2点目の補助金制度についてのご質問にお答えします。

補助金には団体の運営や事業に対して給付するものと個人や家庭に給付するものがございます。ご質問をいただきました個人や家庭の日々の暮らしをご支援させていただく本町の補助・助成制度は、40種類ほどございます。

この中には木造住宅耐震補強工事のように、工事費が高額なために国県、市町が合わせて補助を行いまして、国の施策として耐震助成を進めることによりまして、生命・財産を守ることができる取り組みのほかに、小中学校の就学援助費、幼稚園保育料の減額など、一定年齢に到達しますと対象となる補助金がございます。

また、生ごみの堆肥処理容器等の購入や犬猫の去勢手術にかかる補助などは、事業として補助を長く続けることによりまして生活環境の向上が図られる事業など、多方面に支援をさせていただいております。

また、太陽光発電の補助などは、電力の買い取り制度が創設されたことや普及も進んだことから、導入初期の目的を達成したとしまして、町の補助を廃止した事業もございます。

補助・助成制度は、その性質上、対象者の方に申請をいただくことが前提となっておりまますので、国の補助でも、米の転作奨励などは農家への個別の案内も送付されるんですが、国や県の単独の補助について、全ての事業を町が把握することは困難な状況となっております。

制度そのものをご存知いただけないと申請もしていただけませんことから、各課の窓口等で制度のご案内のほか、新年度予算成立後、日々の暮らしに身近な補助・助成制度を中心に、広報とういんで新たに連載するなど、周知に努めさせていただきます。

また制度には町費単独のものや国県の費用が含まれるもののほかに、対象要件が非常に複雑なものなど、多岐にわたっております。例えば寝たきりになったとか、歩行ができなくなったなど、町民の皆さまの生活状況や生活環境に変化がございましたときは、担当窓口までご相談、お尋ねをいただきたいと存じます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ありがとうございます。

広報とういんで連載をやるということですので、私はそれでいいかと思うんですけども、私は町民の皆さんが生まれてから死ぬまで、それまでの間に得られる補助、助成はどんなものがあるのかを知らせてやりたいなという思いでの、この質問であります。

例えば結婚したとか、赤ちゃんが産まれたとか、家を建てたとか、子どもが成長して行って、その時期において何かあるとか、そういう助成制度が、場面ごとにどんなものがあるかというのを知らせてやりたいなと。後から、ああ、そんな補助事業があったのかと、住民さんがね、そういうことを言わないようなことを知らせてやりたいな、そんなふうに思っただけの質問です。

先に私、資料請求をさせてもらいました、どんな補助金制度があるのかというのをね。その中で東員町だけの助成事業というのを一覧表で見せてもらいましたが、国県となると、先ほど40ぐらいということでしたね、国県も含めて。東員町だけで40ぐらいでしたか。国県も入れると、個人とか家庭に密着しているものね、農業云々とか事業云々とするものは、それで事業の方は勉強されてますのでいいかと思うんですけども、個人とか家庭になりますと、どれぐらいの量になるんでしょうか。それと広報とういんだと、量的にいくと、何カ月ぐらいで完結するものなのでしょうかね。予想で結構ですけども、まだ調べられてないと思いますので。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） すみません。先に資料請求をいただいた表につきましては40、これは町の中の個人にかかわる助成事業が40でございます。町としましては、団体等を含めると60事業の補助事業がありますので、60分のうちの40ほどが個人にかかわるもの、そのうち実は国県の個人に対する補助なんです、これにつきましては残念ながら調べ切れないのが現状でございます。太陽光発電のように、国縣市町とつながるようなものについてはわかってまいりますが、車の例えば個人さんの補助にしても、例えば省エネに対するご家庭の補助にしても、それがやはり町を通らないものもございまして、どうしてもそれについてはつかみ切れていないのが現状です。

次に広報だけでということですが、実は何年かに一度、暮らしの便利帳、こういったものを民間の広告会社と協賛して、中身を私どもが監修しながら補助とかいろんな届け出を出す、こういったものを発行させていただいております、これが実はもう5年ほどたっておって、そろそろ更新をしたい時期であると。

それともう1点は「まちしるとういん」ですね、これも今、発行から4年ほどたっておりまして、この中にもやはり紙面がございまして、こういったものを活用していかないと、40の補助事業を1年広報に連載しても載り切らないんじゃないかということもございまして、その辺を補填しながら、少しでもPRをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ぜひそうしてください。

消費税が上がったときに、住まい給付金というのができましたよね。これは国の事業ですけども、そういうことも知らない人がたくさんみえると思うんですよね。一時金で30万円か40万円だったと思うんですけども、給付金がもらえる補助制度があります。そういう制度ができた時に知らせてやる必要があるだと私は思うんですね。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、これは私、地域として知りたいんですけども、資料の中に補助金とか、助成金とか、扶助費とありますよね。この違いは何なのかというのを、後からでいいですのでまた教えてください。

補助金制度というのは救済とか、あるいは施策を広めるのにあると思うんですけども、目的を達成したらもうなくなってしまうと思うんですよね。利用者からすると、例えば家を建てたいなと思っている人が、今、住まい給付金というのがあるから、今が建てるチャンスだよということだと思っただけなんです。ですので、チャンスを逃すとすぐなくなってしまうので、タイムリーに教えてやるということも必要かと思うんです。

目的を達成したらなくなってしまうものなので、広報とういんで知らせてもらっても、なくなったよということになりはしないかと思って、その部分というのが非常に心配するところですけども、問い合わせというふうに書いてもらえれば、詳しくは問い合わせをしてくれというふうにしておけば、ああ、それはなくなったよということのできると思いますので、問い合わせ先を必ず書いておけばいいかと思うんですけども、それはそれでよろしくお願ひしたいなと思ってます。

あと生活福祉部長にお聞きしますけども、平成27年度に新設された家族介護医療事業ですけども、これは他市町でも同じような事業を始められました。政府が進めていく地域包括ケアシステムの構築に向かっていくと、いやが上にも家族介護というのは増えていくと私は思っています。

この事業は65歳以上の要介護4・5の方を1年間介護サービスを受けなかった場合に、介護された方に慰労金として10万円を支払う、そういう事業なんですけども、それは慰労された方に非常にありがたいなと思っただけなんですけども、例えば10カ月ぐらい介護サービスを使わなくて、介護される方が非常に苦しんでいるのに、あと2カ月すると10万円もらえるよというので、何かわかりますか、言っていること。あと2カ月辛抱すれば10万円もらえるから、介護サービスを使わないんだという方がみえるかもしれませぬよね。そういうときの10万円は必要ですよ、介護される方には大変お世話でしたというのはね。でもそういうフォローというのは、どういうふうに考えてみえるんでしょうかね。なかなか難しいかわかりま

せんけども、介護される方が逆に大変なことになるなと思って、その辺は心配するんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

家族介護慰労金給付につきましては、やはり制度が発足してまだ1年ということで、現在のところ給付というのはございません。該当者といえますか、給付申請された方はないということでございます。

議員申されますように、10カ月で残りの2カ月我慢したらどうかというところに対しましても、本来ですと1年間という規定の中で運用させていただいていますと、やはり給付できないような状況となっておりますが、今後はいろいろなケースが出てこようかなというふうに思いますし、考え方としまして、例えば国保の無受診者に対して、大分前にも出しておいたケースもございますが、その辺はやはり重篤化を防止するために、どうしても医療に受診してくださいという考え方でございますので、介護にならないといえますか、介護を必要とされる方は当然介護保険を使っていただくというのが基本的な考え方かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 例えばの話、さっき10カ月と言いましたけど、2カ月で介護者が非常に苦勞をかけることになってしまうと大変ですので、フォローのところね、どういうふうに見ていくんだというのは役場の仕事、これは難しいかもわかりませんが、何か考えてやってほしいなと思ってます。私、その部分というのは非常に心配するところでもありますので、フォローの部分ね、どういうふうにするか考えてもらって、介護者に苦勞をかけないようなシステムにしてほしいなと思ってます。

それと教育長にお聞きしますけども、ここ数年、補助金が使われていない事業に、高校生に参考書を買ってくださいよという程度の就学資金扶助費というのがありませんよね。これずっと使われてないんですけども、就学援助費がどんどん今増加してきますよね。そういう現状からいくと、就学資金扶助費というのは、使われて私は当然かと思うんですよね。委員会で使いやすい制度にするというふうな答弁がありましたけども、何か今考えてみえることはあるんでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 小川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） 議員がご指摘いただきましたように、確かに最近、給付の実績がないということで、現在他市の状況も見ながら、もう少し申請書類の見直しとか基準を見直す、あるいは金額的なものがちょっと少ないのかなということもありますので、この金額の見直しも含めて、来年度の改正に向け

て調整させていただいておりますので、そういうふうを考えておりますのでよろしく
お願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） わかりました。よろしく申し上げます。

それでは3点目の休館日についてをお聞きします。

町民が利用できる公共施設は、ほとんど火曜日が休館になっています。火曜日に
使用したい団体もあるように聞いています。休館日を火曜日に統一させる理由は何
でしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 小川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） 種村議員の休館日についてのご質問
にお答えさせていただきます。

私のほうからは文化センターの休館日について、少しお答えをさせていただき
たいと思います。

本町の総合文化センターにつきましては、格調高い美しさを理想とした文化と教
養豊かなまちづくりの拠点といたしまして、ひばりホールをはじめ、図書館や中央
公民館等を兼ね備えた複合施設として平成元年に開館をいたしまして、ご承知のよ
うに、これまで数多くの町民の皆さまにご利用をいただいているところでございま
す。

この休館日につきましては、施設の定期的な清掃や保守点検、あるいは修繕のた
めに、会館以来、毎週火曜日といたしておりましたが、利用者の皆さまからの要望
などによりまして、平成25年度から、中央公民館を第2と第4火曜日も使用でき
るように改正を行ったところであります。

休館日につきましては、ほかの施設とも連携を図りつつ、これからも利用者ニー
ズを把握しながら利便性の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろし
くお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 私からは保健福祉センターについてのお答
えをさせていただきます。

保健福祉センターは昭和54年の竣工から町民の健康、福祉の増進及び文化的な
生活の向上に寄与する目的として皆さまにご利用をいただいております。

休館日につきましては、議員ご質問のとおり毎週火曜日とさせていただいており、
施設の清掃や施設の保守点検などを行っているところでございます。

今後の休館日につきましては、利用者のご意見や市民活動団体などがより活発に
なり、今より施設の利用が求められるようになりましたら、他施設の開館状況を考

慮いたしまして検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 今、火曜日に開館しているのは商工会館のみですね。火曜日に部屋を使用したい団体は、この商工会館に集中します。この一般質問の聞き取り時に、2年前から市民活動団体の要望で文化センターの一部を、何て名前でしたかね、そこを第2火曜日・第4火曜日に開館するようになったと聞いてますけども、さらに利便性を高めるために、例えば福祉会館を火曜日から1日ずらして、2日ずらしてとか、そういうふうにして利便性を図れないかということをお聞きしているわけです。

全国で今、市民活動支援センターというのがどんどんつくられていますけども、設立の目的は、市民活動団体同士がその場で交流を図って活動をさらに盛り上げていこうということだと私は思います。火曜日に商工会館の使用が重なった場合、交流どころか、私は逆の方向に働くんじゃないかと思ってます。といいますのは部屋の取り合いになって、市民活動がそういうふうには支援センターをつくる目的とは何か逆のほうに働いて、あそこの団体は何かかんとか、ということになりはしないかと心配をしているわけです。

そういうことですので、ずらしてできないかということをお聞きしたいと思うんですけども、どうでしょうかね、福祉センターがいいですね、では福祉部長、お願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、やはり使用団体におかれましては非常に困って見える部分もございますので、いわば他施設と総合的に判断して、曜日の変更等も検討していきたいというふうにお聞きしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） なかなか市民活動支援センターができない状況の中で、今、市民活動団体に利便性を図ってやるというのは、私はできるまでは必須項目だと思うんですけども、ですので、まずずらすことも考えてもらって、もう一方では市民活動支援センターの整備に向けて、議会が納得できるような材料をそろえて、早期の実現を図ってもらうようにぜひお願いして、この一般質問を終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。